

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	長岡京市 209
地域名 (地域内農業集落名)	長岡京市 (浄土谷、粟生、井ノ内、今里の一部)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.37 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.72 ha
② 田の面積	1.17 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.37 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)区域内の遊休農地面積	0.38ha

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・小規模かつ不整形の農地が多く、また点在しており、担い手への農地集約が困難である。
- ・圃場が農道や水路に面していない、接続する農道が狭隘等、耕作条件不利農地が多い。
- ・農業者の高齢化や後継者不足等により、遊休農地の増加が危惧される。
- ・イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害があり、継続した被害軽減対策が不可欠である。
- ・地域内の農業者が減少し、水路やため池等の農業用施設の維持管理が困難になってきている。
- ・宅地造成等による農地の周辺環境変化に伴い、近隣住民とのトラブル発生リスクが増加している(虫の発生、悪臭等)。
- ・特産のたけのこ生産は多くの手間が掛かり、重労働で、収穫にも熟練を要するため、特に後継者不足が顕著になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・需要に応じた米や他の高収益作物の生産を推進し、農業経営基盤の安定と発展を図る。
- ・地域振興作物として、たけのこのほか、地域輪作農法やソルゴー障壁、黄色蛍光灯を用いた「なす」、化学肥料の使用を軽減した「花菜」、ガラシャの腫を商標登録した施設栽培の「ミディトマト」等の生産及びブランド力向上を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地域の農業の在り方について、定期的に農業者やその他当該区域の関係者による協議の場を設ける。 ・営農規模の拡大や改善に意欲的に取り組む担い手への農地集積、新規就農者(後継ぎ・法人含む)の営農定着支援に取り組む。 ・遊休農地の把握と発生防止・解消に向けた農地パトロールの他、農業委員会や関係機関と連携した農地利用最適化を推進する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44.85	%	将来の目標とする集積率
			44.85 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・営農規模の拡大に意欲的な農業者を中心に、農地の集積に努める。 ・浄土谷の地域において、一団での土地活用を考えており、法人を含む新たな農業者の受け入れを目指す。			

注1:(2)記載の集積率は地域計画の区域内での集積率を表しています。市内全域での集積率とは異なります。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・営農規模の拡大に意欲的な地域内の担い手(認定農業者、認定新規就農者など)を軸に農用地の集積に取り組む。 ・地域外の担い手(新規就農者など)への農用地の貸付(継承)を検討する。 ・その他(一団での利用を目指す浄土谷の地域については、随時情報発信しながら、就農希望者(法人を含む)を募る。)
(2)農地中間管理機構の活用方法
・市、農業委員会等が広報媒体等で制度周知を継続的に行い、貸借を検討している農業者に農地中間管理機構を通じた権利設定を促す。
(3)基盤整備事業への取組
・ため池、水路などの水利施設等について、改修や維持管理を担う土地改良区や農家組合と市が連携し、必要な改良・修繕に計画的に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・市、農業委員会、京都府、JAを含む農業関係者が連携し、新規就農者(後継ぎ含む)の確保・育成や、経営規模の拡大に取り組む農業者に対する支援等に取り組む。 ・JA京都中央長岡京茄子部会及び花菜部会等を通じ、地域振興作物の共同出荷や普及啓発に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
・水稻生産の作業受委託の取り組みを継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、獣害防護柵維持管理等の防除対策や地元猟友会と連携した有害鳥獣捕獲を継続する。				
⑦高齢化等により所有者が営農を継続できなくなった農地について、市や農業委員会、地元農家組合、JA等が中心となって利用調整を進め、農地集積を図るとともに耕作放棄地の解消に努める。				
⑨NPO法人や市民グループ等と連携し、たけのこ生産竹林の再生や維持管理を図る。 学校給食や直売所、朝市、インショップ等による地産地消を推進する。 地域住民が農に触れる機会を増やし、都市農業への理解を深める。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認定		水稻、トマト	1.45 ha	ha	水稻、トマト	1.45 ha	ha	赤	
認定		水稻、ナス	0.51 ha	ha	水稻、ナス	0.51 ha	ha	青	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		1.96 ha	0 ha		1.96 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	乙訓農作業受委託組合	田植、あぜ付、耕運、刈取、運搬など	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

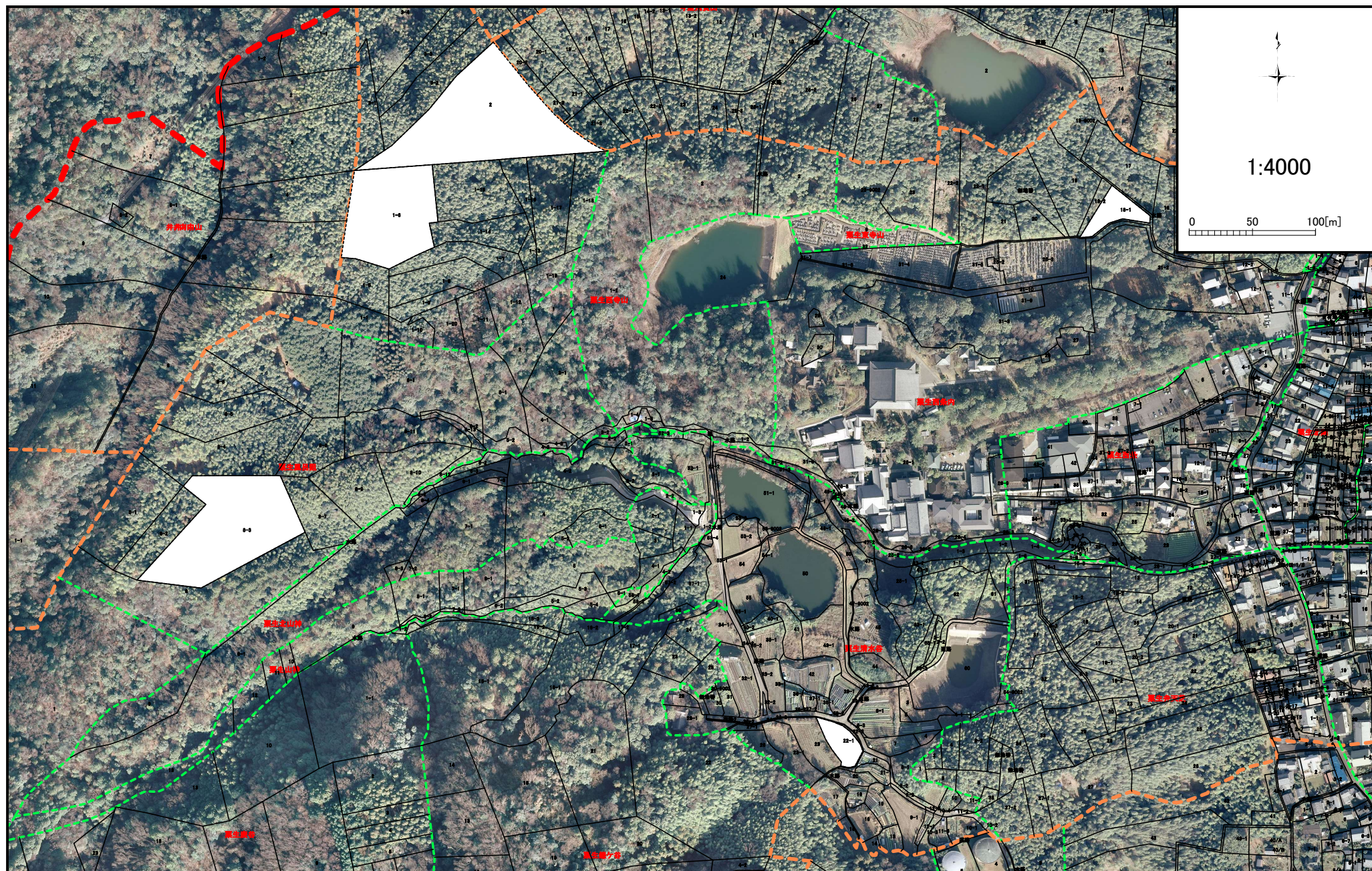
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

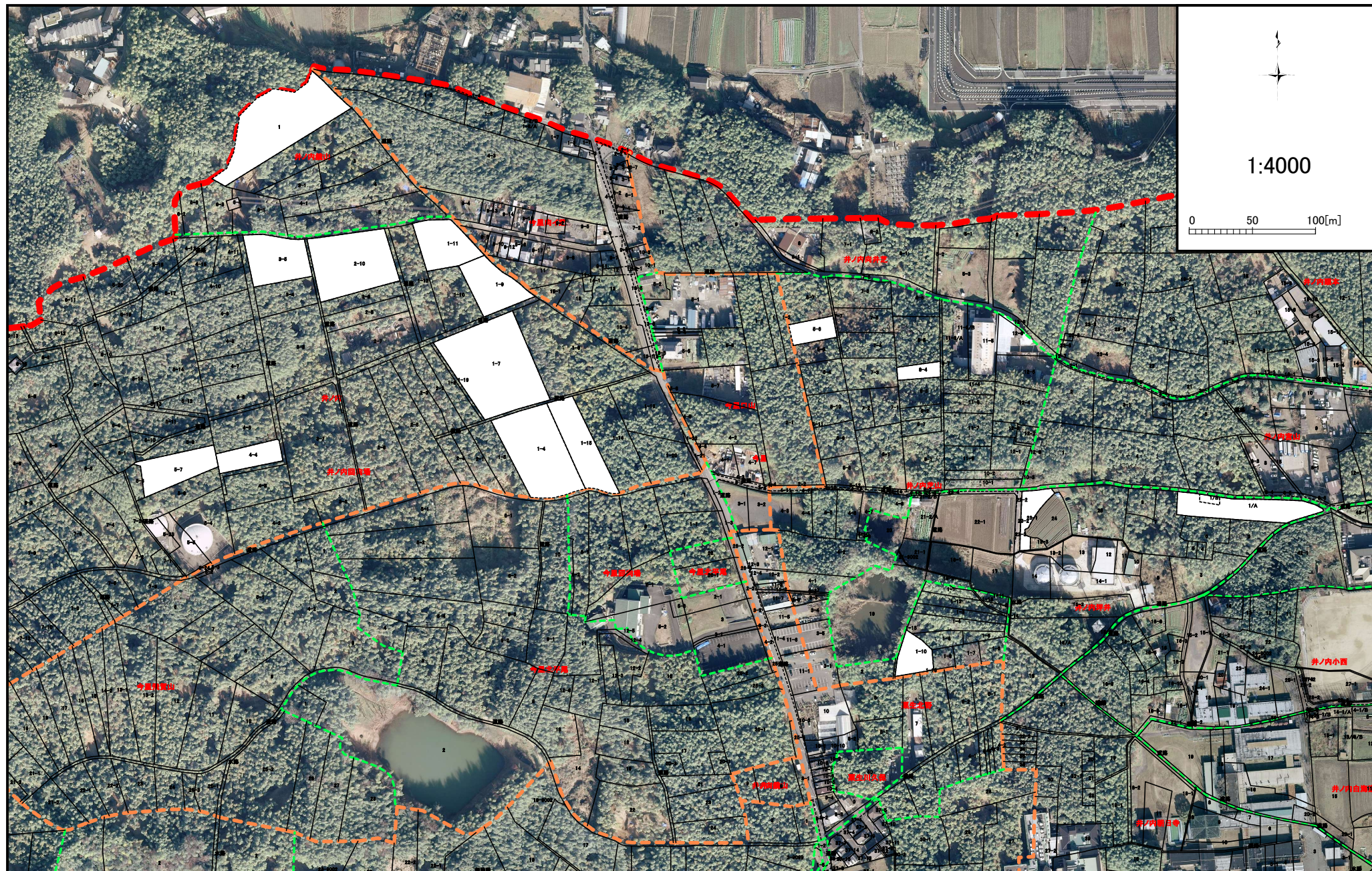
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

栗生



井ノ内



今里



浄土谷

